

令和元年度政策創造員会議 中間報告 (WG3)

1 研究テーマ

2060 未来の三重 若者が考える自分たちのまち

2 研究概要

生産年齢世代の人口減少に伴い、県の財源・人材が減少し、従来の行政サービス（フルセット型）の提供に限界が訪れることが見込まれるなか、これからは県民一人ひとりが県のありかたを自分ごととして考えるアクティブシチズンとなり、行政と協創し、主体的に地域の課題を解決することが、行政と県民の望ましい関係である。

一方、現状は県民が行政に参画する仕組みが不十分であり、地域の課題についての当事者意識が生まれにくい。

そこで本研究では、本県に適した県民の行政への参画手法、特に若者を対象とした参加型予算のあり方について検討する。未来の三重を担うとともに、2060年に老年世代を迎える年齢層である若者が、地域の課題を自分ごととしてとらえる仕組みを作ることで、まちづくりに対する当事者意識を醸成していくことを狙いとする。

3 研究課題

(1) めざすべき三重県の姿（理想像）と現状の三重県の姿

【理想像】

限られた資源の中で、県民自身が住みよいまちづくりを実現していく。そのためには、県民一人ひとりが県のありかたを自分ごととして考えるアクティブシチズンとなり、行政と協創し、主体的に地域の課題を解決する。

【現状】

県民が行政に参画できる仕組みが不十分であり、地域の課題について自分ごととしてとらえる機運が低い。そのため、県民は県政に対し受け身にならざるを得ず、将来の県の姿に対する当事者意識が高まりにくい。

(2) 発見した問題点

(県民の行政への参画の仕組みについて)

三重県においては、県民の声を行政に反映させる機会として、みえ県民カビジョン策定 (Plan) におけるパブリックコメントやワークショップ提案、また外部委員による行政評価 (Check) や成果レポートの公表 (Act) などに努めている。

しかしながら、パブリックコメントやアンケートといった手法は、一往復のコミュニケー

ションに留まってしまうことなどから、最終的にその結果が制度や予算編成（Do）に反映されるかどうかは、行政側の裁量にかかってしまう傾向がある。県民が行政サービスの当事者として関わっておらず、PDCA サイクルが十分機能しているとはいえないため、当事者意識が生まれにくい。

事業の実施の各段階において行政と県民が協働して関わるのがより重要となっており、これによって「してあげる方」と「してもらおう方」であった行政と住民の関係性の再構築につながる事が、文献※1においても指摘されている。

より良い三重県を築き上げていくためには、県民は行政サービスの受け手であるだけでなく、自分の住む“まち”は自分たちで築くという意識のもと、実施者あるいは当事者としての関わりが必要である。

※1 源由里子、2011. 地域社会における行政と住民の協働による評価-評価プロセスの活用（Process Use）の観点から
-日本評価研究 11：61-74.

（県議会の住民参加機能の低下について）

県民の声を県政に反映させる役割を担う機関として県議会が考えられるが、近年、県議会の民意を反映する機能は大きく低下している。

早稲田大学マニフェスト研究所が公表している議会改革度調査は、「情報共有」、「住民参加」、「機能強化」の個別指標を集計し、自治体の議会改革度調査のランキングを算出・公表している。

これによると、三重県における「住民参加」の指標は大きく下落していることが分かる。

2013年 ランキング 1位（住民参加 3位）

2014年 ランキング 7位（住民参加 79位）

2015年 ランキング 18位（住民参加 224位）

2016年 ランキング 27位（住民参加 126位）

2017年 ランキング 28位（住民参加 107位）

2018年 ランキング 46位（住民参加 319位） ※順位は都道府県のみでなく市町村も含む

（「住民参加」は傍聴のしやすさ、議会報告会などの実施、住民意見の聴取、を指標化
＝住民に対する積極的な情報提供、意見の汲み上げ・集約ができているか、を反映する）

三重県議会においても「みえ現場 de 県議会」や「みえ高校生議会」などの取組が実施されており、県民の議会に対する関心の向上や県民の意見を県議会に取り入れようとする仕組みは存在するものの、県政への直接的な反映状況までは把握することができなかった。

（少子高齢社会における行政サービスのあり方）

2015年10月に企画課が公表した三重県人口ビジョンによると、老年（65歳以上）人口

比率は上昇し続け、ビジョンの長期推計のうち最も未来に位置付けられている 2060 年には 38%となる。これは、県財政収支の観点でみると、2010 年には生産年齢（15-64 歳）世代の県民約 2.6 人で 65 歳以上の県民一人を支える「組体操」型の構造が、2060 年には約 1.4 人で一人を支える「おんぶ」型の構造となることを指している。

これにより、生産年齢世代の人口減少に伴い、県の財源・人材が減少し、従来の行政サービス（フルセット型）の提供に限界が訪れる。※2

※2 公益財団法人中部経済同友会 住民が自らの選択と責任で作る地方自治
-住民参画と広域連携による担い手の多様化に向けて-（2016.11.10）

（3） 課題設定

現在、県民の声を県政に反映させる手法・機会のうち、事業執行過程（PDCA サイクルのうち D の部分）において県民の参画が不十分であり、当事者意識が高まりにくい状態にある。

そのため、県民の声を県政の事業執行過程に反映させる仕組みを導入し、県民が行政サービスの受け手であるだけでなく当事者としてまちづくりに参画することで、当事者意識の醸成およびアクティブシチズンの育成を図ることが必要であると考えた。

なお、県民の声を直接反映させる仕組みについて、本来であれば県民全体を対象することが望ましいが、本研究では、次の理由から若者、特に高校生世代にスポットを当てることとした。

- 未来の三重を担うとともに、2060 年に老年世代を迎える年齢層であること
- アクティブシチズン養成に関する波及効果が期待できること

4 研究目標

本県に適した県民の行政への参画手法、特に若者を対象とした参加型予算のあり方について検討する。

5 研究内容

（1） 住民参画事例のヒアリング・文献調査

住民参画の先進事例として、愛知県新城市が実施している「若者議会」及び三重県財政課が実施予定としている県民参加型予算「みんなでつくるか みえの予算」について、ヒアリング調査を行った。

【若者議会】

○概要

- ・ 16～29歳の若者で構成する若者議会において、若者自身がさまざまな問題を考え、話し合い、若者の力を活かすまちづくり政策を検討する。立案した政策の予算提案を行い、市の事業として実施する制度。

○効果

- ・ 若者議会での経験を通して、まちづくりに参加することのやりがいに気づき、市のさまざまな取組に積極的に参加するようになっていく。
- ・ 経験者が自分の属するコミュニティに持ち帰ることで、その話を聞いた若者が市政に興味を持つきっかけとなっている。
- ・ 若者議会において防災をテーマに取り組んだ委員を中心に、防災の会を立ち上げ、若者議会を卒業した現在でも、市の防災対策室と協力して活動を行っている。
- ・ 若者議会の経験から、市政への関心が高まり、市議会議員となった方がいる。
- ・ 地域の中でも、積極的に若者の意見を聞こうとする風土が醸成されてきている。

⇒分析

若者議会の経験者のみならず、同級生など周りの市民についても、市政への関心の高まりや、積極的な市政への参画につながっている。また、若者の発想や視点を市政に取り入れることで、市民が必要としている事業を実施することができ、地域においてさらなる市政への関心につながっている。

【みんなでつくるか みえの予算】

○概要

- ・ 県政の課題を踏まえ設定された20テーマについて事業提案を募集し、県で事業構築、予算見積書作成を行う。構築した事業に対し県民投票と意見募集を実施したうえで事業を選定し、予算化する制度。

○期待される効果

- ・ 県民投票を取り入れることで少しでも参加できるような仕組みとすることで、県民が県政に関心を持つきっかけとなる。
- ・ 提案事業が予算に直結するため、県政と県民ニーズのギャップを埋めることができる。
- ・ 県民目線の新しい発想を事業に組み込むことができるほか、県職員の発想を転換させることができる。

⇒分析

県民投票という仕組みを取り入れることで、県民が必要としている事業を実施できるとともに、多くの県民が県政に関わるができる。

【その他文献調査による住民参画事例】

文献調査において、各自治体が取り組んでいる住民参画事例の制度概要、事業規模等を取りまとめたものは以下の通り。

自治体名	制度名	制度概要	事業規模	効果	課題
新城市 (愛知県)	若者議会	若者自身が政策立案を行い、市の事業として予算化する。	1,000万円	市政への関わりが深い。	参加者・行政ともに負担が大きい。
京都市	青少年モニター制度	青少年モニターからアンケートによる意見募集を行うとともに、希望者はワークショップ等を経て市への提案を行う。		参加者・行政ともに負担が小さい。一度に多くの若者が市政に関わることができる。	アンケートのみの参加者は、市政への関わりが浅い。
弘前市 (青森県)	市民参加型まちづくり1%システム	市民が実施するまちづくり活動に係る経費の一部を、補助金として支援する。	3,000万円 (令和元年度) ※個人市民税の1%	参加者にとって自由度の高い事業を実施できる。行政の負担が小さい。	活動内容が広く市民に望まれる事業であるとは限らない。
牧之原市 (静岡県)	地域の絆づくり事業	小学校区毎に設置された地区自治推進協議会が主催となり、区民がワークショップを行い、まちづくり計画を策定・実行する。		参加者にとって自由度の高い事業を実施できる。市政への関わりが深い。	参加者の負担が大きい。
鶴ヶ島市 (埼玉県)	まちづくりポイント	市主催事業等に参加した際に発行されるポイントを貯め、公共施設の使用料やバス運賃として使う。		参加者の負担が小さい。広く市民に参加の機会が与えられている。	市政への関わりが浅い。
三重県	みんなでつくろかみえの予算	県民等が提案した事業を、県民投票を踏まえて選定し、予算化する。	5,000万円	参加者の負担が小さい。広く市民に参加の機会が与えられている。	

(2) 主権者教育の現状把握

18歳選挙権を始めとした主権者教育の現状を把握するため、県教育委員会高校教育課に主権者教育に対するヒアリングを行った。

- ・ 地域を担う一員としての意識を醸成する主権者教育は重要と考え、令和2年度から運用を開始する教育ビジョン(現在策定中)では、新たに主権者教育も一定の位置づけを行う。
- ・ 具体的な取組は、各学校の生徒や地域の実態により異なっている。政治的中立性に配慮する必要があるため、学校現場において具体的な政治事象の説明や議論を行うことは慎重にならざるを得ない。また、県政レベルの取組等を自分ごととして捉える機会が少なく、学校現場においても県政への関心や理解が十分とはいえない。

- ・ 部活動の予算折衝を始めとした生徒会による自治的な取組や、授業等での地域に根付いた課題の議論などを通じて、主権者意識の醸成に繋がっている事例もある。

⇒分析

主権者教育の一環として、地域の課題解決に必要な政策を考え予算化する機会を設けることで、若者世代の県政参画に向けた機運醸成につながることを伺える。

6. 最終報告に向けた課題と研究の方向性

○都道府県レベルで県民参画制度を設けるべき必要性の精査

市レベルでは、生活圏内において生活に密着した事業を実施することができるため高い効果を得られるが、県レベルで実施した際に同様の効果が得られるのか、また、どのように実施することが効果的なのか、今後研究していく。

○高校生を対象とした参加型予算の具体的な導入方法

高校生の県政への関わり方をどのように設定すれば、最も効果的に将来のアクティブシチズンを育成することができるのか、今後研究していく。

また、具体的な導入方法として、予算額・枠組等を引き続き調査・検討する。